

午前 11 時 6 分開会

○**委員長** 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

○**委員長** 協議に先立ちまして、議長よりあいさつがございます。

○**議長** おはようございます。本日はお忙しい中、平成 25 年第 2 回定例会の日程等協議のため、お集まりいただき、ありがとうございます。今定例会も、皆様の御協力を賜り、円滑なる議事運営ができますようお願いを申し上げます。今定例会の会期につきましては、資料 1 ページにお示ししてございます。前回の議会運営委員会においてお決めいただいたとおり、6 月 7 日から 27 日までの 21 日間となりますのでよろしくお願いいたします。なお、招集日散会后に、4 常任委員会の視察報告会が行われる予定となっております。クールビズ期間に入っておりますが、本会議の初日のみ、私から上着をとることを許可する旨の発言をいたしますので、それまでは上着着用となりますので、よろしくお願いいたします。以上、はなはだ簡単ではございますが、ごあいさつといたします。

○**委員長** それでは早速協議に入ります。ただいま議長からお話ございましたとおり、会期については、6 月 7 日から 27 日までの 21 日間となりますので御了承願います。

○**委員長** 次に、委員会付託についてを議題といたします。事務局より説明願います。

○**事務局長** お手元の資料 2 ページをごらんください。

付託につきましては、資料右側に記載のとおり各委員会となります。以上でございます。

○**委員長** それでは、ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○**委員長** 次に、「議案第 1 号専決処分について（柏市税条例及び柏市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）」の一部加筆訂正についてを議題といたします。副市長より説明願います。

○**副市長** 貴重なお時間をいただき、御説明いたします。予定議案第 1 号の専決処分について、3 ページの資料にあるとおり附則の中で港湾法の一部を改正する法律の法律番号が空欄のまま専決処分をいたしました。一昨日の 5 月 29 日に法案が参議院で可決されたことから、ここ 1 週間くらいの間には公布されることが見込まれています。交付されますと法律番号がわかりますので加筆することになりますが、議案を印刷する段階では交付されていない可能性が高く、議員の皆様には法律番号が空欄のま

まの議案を配付させていただくことになると思われます。つきましてはその場合、関係法律が交付されましたら、速やかに文章をもって加筆の依頼をさせていただきますので、お手数をおかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

**○委員長** ただいまの説明で、さよう御承知お願ひます

---

**○委員長** 次に、追加議案についてを議題といたします。事務局より説明願ひます。

**○事務局長** 資料4ページをごらんください。追加議案につきましては、財産の取得案件1件が予定されております。これは、消防の「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車」であり、6月3日に入札が行われる予定ですので、上程は6月13日の質疑並びに一般質問の初日となる見込みです。このため、会派別説明会では当初議案同様、すでに説明がなされたところであります。したがいまして、財産の取得案件についての質疑は、先例により質疑並びに一般質問において、他の当初議案同様に通告を行い、質疑を行っていただきますよう、お願ひいたします。

**○委員長** ただいまの説明で、さよう御承知お願ひます。

---

**○委員長** 次に、表彰状の伝達についてを議題といたします。事務局より説明願ひます。

**○次長兼庶務課長** 資料5ページをごらんください。

今回、全国市議会議長会から永年在職議員の表彰状を受けられた方は、日暮栄治議員、海老原久恵議員、渡部和子議員の3名となっております。また、古川隆史議員と山内弘一議長が全国市議会議長会から社会文教委員長及び国と地方の協議の場等に関する特別委員の感謝状を受けました。表彰は、招集日の開会后、議事に先立ち、まず、永年在職議員の表彰について資料の順番で表彰状の伝達を行い、次に、感謝状について資料の順番で感謝状の伝達を行います。以上です。

**○委員長** これは、わかりますよね。ただいまの説明で、さよう御承知お願ひます。

---

**○委員長** 次に、委員長より御連絡いたします。

常任委員会については、今年9月で改選後2年を迎えますので、常任委員会の構成を見直すことになっております。つきましては、その割り振りについて次回の議会運営委員会において御協議いただく予定となっておりますので、御承知お願ひます。

6月20日ですけども、少し考えておいてください。

---

**○委員長** 次に、事務局より3点連絡がございます。

**○議事課長** 最初に議事課より委員会の視察報告について御連絡をさせていただきます。各委員会の視察報告につきましては、招集日の散会后、副委員長より御報告し

ていただいているところでございますが、今回、総務委員会におきまして、副委員長が体調を崩され視察を欠席したため、総務委員会で協議していただき、後藤委員さんに報告をしていただくことになりましたので、お知らせいたします。以上です。。

**○次長兼庶務課長** 庶務課から議席へのヘルメット用フックの取り付けについて御報告いたします。

平成 24 年第 1 回定例会より、大地震が発生した場合を想定し、各議席にヘルメットを配置しておりますが、専用のヘルメット置き場がないため、足元に置いてるのが現状です。つきましては、議席下の左・右側面に、ヘルメットをかけられるようにフックを取りつけますので、御利用いただければと思います。

次に、政務活動費における旅費の取扱いの変更について、すでにお知らせしているところですが、念のため再度お知らせいたします。

視察旅費につきましては、柏市職員旅費支給条例等に準じて扱うこととなっており、今年度から航空機及び宿泊パックの利用があった場合には、支払い金額が確認できる書類、領収書等になりますが、添付が必須となりましたので、領収書等の保管をお願いいたします。以上です

**○委員長** 報告事項に関して何か御意見や質問とかありますか。大丈夫ですね。それでは、ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

---

**○委員長** 次回は 6 月 20 日木曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 15 分閉会